

#### 4. 主要連携施策

事 項	内 容	要求額 (億円)
<b>暮らし</b>		
駅・まち一体改善事業	交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。	534 の内数
バスのバリアフリー化の推進 (公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充)	標準仕様ノンステップバスへの補助の重点化、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた観光推奨バス路線指定制度の創設等により、バリアフリー化を推進する。	20
福祉との連携による高齢者等の居住の安定確保の推進	公営住宅団地等において、生活援助員(LSA)の派遣や介護サービスの実施などと連携して、高齢者生活相談所の整備や社会福祉施設等との一体的整備を行う。	374
美しい水辺都市の再生	河川沿いの木造密集市街地など、治水・都市防災の観点から整備の必要性の高い既成市街地を安全・安心な水辺都市に転換するために、市街地整備と高規格堤防整備を連携を図って推進する。	238
電線類地中化	関係省庁、関係事業者と連携を図り平成15年度中に策定する「無電柱化推進計画」に基づき、コスト縮減を図るため、パイパス事業等と電線共同溝等の原則同時施工や浅層埋設方式を標準化するとともに、新たに歴史的な街並みを保全すべき地区等の主要な非幹線道路においても無電柱化を実施する。	703
「緑の回廊構想」の推進等水と緑のネットワークの形成	美しい景観・豊かな緑の形成を促進するための総合的な法体系の整備を行うとともに、都市公園、古都及び緑地保全事業及び民有地緑化等の一体的な実施を支援する統合補助事業を創設。本事業の活用及び公園、道路、河川等の連携施策の実施により、水と緑のネットワーク形成を推進。	509
地域住民、NPOとの連携等地域と一体となった海辺の創造	行政のみでなく地域住民やNPO等と連携して、地域の自然・歴史・伝統を生かした海岸づくりを進めるために、海岸部の文化資源、交流施設の防護や安全情報伝達施設の整備等の制度拡充を行う。	44
<b>安全</b>		
海岸事業における災害弱者対策の推進	津波・高潮等の災害の危険性が高く、防護区域内に災害弱者関連施設を有する海岸のうち、地域の防災計画との整合、ハザードマップ等のソフト施策との連携が図られる海岸において、緩傾斜堤の整備、既存施設のバリアフリー化等に加え、新たに『避難用通路、一時避難施設の整備』を推進するとともに、高潮対策事業、侵食対策事業の防護人口の採択要件を、居住人口に災害弱者関連施設利用者数を加算した判定に拡充する。	26
下水道・河川が連携した雨水対策の推進	社会資本整備重点計画の策定や特定都市河川浸水被害対策法の制定等を踏まえ、同法に基づく流域水害対策計画の策定を推進するとともに、河川管理者、下水道管理者が連携して雨水貯留浸透施設等の整備を推進する等、流域管理のアプローチにより、都市の浸水被害の解消を図る。	759
国民の安全と安心のための防災気象情報の高度化	消防庁と連携して、国と地方公共団体等の防災機関間の情報ネットワークを強化し、きめ細やかな気象警報や、警戒すべき場所、時刻、災害の危険性等をわかりやすく示す気象情報など、高度化された防災気象情報を関係機関へ迅速・確実に提供し、気象災害の防止・軽減を図る。	2 の内数
土砂災害警戒情報に関する伝達の推進	地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、砂防部局の有する土砂災害予測情報と地方気象台等の有する気象情報を総合的に判断した『土砂災害警戒情報』を都道府県の消防防災部局を通じて市町村等に新たに提供する。	28

密集市街地の緊急整備	密集市街地整備法の改正を踏まえ、特定防災街区整備地区等における老朽建築物の建替えや防災都市計画施設の施行予定者による土地の先買いの支援等の実施のための拡充を行い、密集市街地の面的な整備改善と防災環境軸の形成を図る。	350
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備	東京湾臨海部の有明の丘地区と東扇島地区において、適切な機能分担により全体として一つの機能を発揮できるように基幹的広域防災拠点を整備するとともに、広域防災拠点ネットワークを形成をする。	11
交通事故対策の推進	交通事故が多発している道路その他特に交通の安全を確保する必要がある道路について、公安委員会と連携して交通安全施設等を整備する。	1,361 の内数
あんしん歩行エリアの整備	市街地内の事故発生割合の高い地区において、歩行者等を優先する道路構造等により安全な通行経路が確保された「あんしん歩行エリア」を形成するため、公安委員会等の速度規制等とあわせて、歩道の設置や歩行者優先道路の整備等を面的・総合的に実施する。	1,361 の内数
事故危険箇所対策の推進	幹線道路の安全性を効率的・効果的に高めるため、事故率の高い事故危険箇所において、交差点改良等の事故抑止対策を集中的に実施する。	1,361 の内数
物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究	物流セキュリティ強化により事業者が被るコスト増や、ITの活用等による物流効率化のメリットを評価すること等により、物流セキュリティ強化と物流効率化の同時達成を図る施策を検討する。	2
<b>環境</b>		
低公害車の開発・普及の促進	地球温暖化や大都市を中心とした大気汚染問題に対処するため、次世代低公害車の開発を促進する。また、大都市地域等においてCNGバス・トラック等の普及を促進する。	33
DPF・酸化触媒の導入支援による自動車の低公害化の促進	自動車NOx・PM法対策地域を走行する大型ディーゼル車に係るDPF・酸化触媒の導入を支援することにより、車両の低公害化を図る。	40
放置座礁船対策の推進	一定規模以上の船舶の所有者等に保険加入等を義務付けるとともに、座礁に伴う油回収や船舶の撤去等に関し国の支援措置を創設・拡充することにより、座礁等による損害の補償を確実にするとともに、座礁船の放置等による海洋汚染等を防止し、良好な海洋環境の形成を図る。	5
下水道・河川の連携による水質浄化対策の推進	水質汚濁の著しい湖沼について、下水道管理者と河川管理者が共同して策定した水質の改善計画に基づき、重点的に整備を推進する。	111
<b>活力</b>		
関空連絡橋通行料金に関する社会実験	「空港アクセス等航空サービス高度化推進事業」の1つとして、航空旅客・関空訪問者の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料金の引下げを内容とする社会実験を行う。あわせて、ETCを利用した場合の関空連絡橋と阪神高速道路公団等の有料道路の乗り継ぎ割引及び関空駐車場割引に関する社会実験の実施を検討する。	126 の内数
スーパー中枢港湾の育成	スーパー中枢港湾として指定された港湾において実施される、次世代高規格コンテナターミナルの形成に向けたターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等のための管理・運営システムの先導的な開発等に係る社会実験等を実施する。	6
海上ハイウェイネットワークの構築	安全性と効率性を両立させた新たな交通体系の検討による航行規制の効率化や高速航行船舶の技術要件の検討等のソフト施策と、国際幹線航路整備やAISを活用した次世代型航行支援システムの整備等のハード施策を有機的に組み合わせることにより、船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上交通環境を整備する。	211
空港・港湾等へのアクセス道路・鉄道の整備の推進	空港・港湾等の拠点及び高規格幹線道路並びにこれらを接続する道路・鉄道の重点的な連携整備と機能向上により、スピードアップと乗り継ぎ、積み替えの円滑化や我が国産業の国際競争力の強化を図るとともに、利用者が求めるドア・ツー・ドアのサービスを環境にやさしく適切なコストで提供する。	1,801

<p>ボトルネック踏切の除却・改良等の推進による道路交通渋滞の緩和</p>	<p>道路交通渋滞の緩和のため、道路管理者と鉄道事業者の連携のもと連続立体交差事業等によるボトルネック踏切の解消等を推進する。</p>	<p>2,270</p>
<p>観光立国の実現</p>	<p>観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンの推進による日本ブランドの海外発信、案内標識等の整備、大都市圏における低廉な共通チケットの導入推進等による外国人旅行者の一人歩きの容易化、観光プラスワン大作戦、観光カリスマ塾の開催、観光交流空間づくりモデル事業等による魅力ある地域づくりの推進、休暇取得の促進を図る。</p>	<p>42</p>
<p>地域ブロックの形成支援</p>	<p>合併する市町村の新市町村内の拠点を連絡する道路の整備について、総務省の地方財政支援措置と連携し、重点的に支援する。</p>	<p>726</p>
<p>大陸棚の限界画定のための調査</p>	<p>国連海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚を拡大するためには、平成21年5月までに調査データを添えて国連の「大陸棚の限界に関する委員会」に申請する必要がある。 このため、関係省庁と連携を図り、我が国周辺海域の地形・地質に関する科学的データを整備するために必要な調査を実施する。</p>	<p>54</p>
<p>民活と各省連携による地籍整備の推進</p>	<p>国土交通省や法務省が連携しつつ、公共事業の成果を活用しながら、国において全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進する。</p>	<p>227</p>